

## 第8章 下水道事業として共通する施策

### 8.1 災害対策・危機管理体制の強化

大規模地震や停電事故等に備えるため、「下水道事業業務継続計画（下水道BCP）」を適時見直すとともに、災害発生初期対応後の復旧作業に有効な民間事業者との災害協定を締結します。

また、災害協定締結事業者と合同での訓練を実施するとともに、町全体での総合防災訓練に参加します。

表 8.1.1 主な取り組み内容

項目	内容
下水道BCPの見直し	年に一度見直しが必要かの確認をおこない、見直しが必要な場合はすみやかに実施します。
災害協定締結事業者の拡充	応急復旧作業に有効な民間事業者との災害協定を締結します。
災害訓練の実施	災害協定事業者と合同で災害訓練を実施します。

表 8.1.2 成果達成の目標値

成果指標	目標値
下水道BCPの見直し	1回以上/年
災害訓練の実施	1回以上/年

### 8.2 情報管理の適正化

下水道管路情報以外の工事関連図書、公共汚水ます設置申請書、受益者負担金関連書類や排水設備関連図書については、紙ベースで保管されており、検索や照合作業に時間を費やし、かつ職員の経験も必要とされます。今後も書類が増加することに加え、施設管理においても、修理や事故の履歴も重要な情報であり有効活用することが重要となります。

このような下水道事業全体の情報管理を効率的かつ適正に実施していくため、管路情報システムを下水道業務支援システムにグレードアップし業務の効率化、迅速化、省力化とともに、重要資料の分散保管も実施します。

また、今後も増加するマンホールポンプ施設の運転状況、運転履歴や故障履歴の確認も可能となるシステムの導入も業務支援システムに組み込むことが可能であるかの検討を実施します。

表 8.2.1 主な取り組み内容

項目	内容
下水道業務支援システムの導入	データの一元管理、紙媒体のデジタル化、マンホールポンプ施設運転監視を導入します。
重要情報の分散保管	下水道業務支援システムの導入にあわせ分散保管を実施します。

### 8.3 人材の確保と技術の継承

令和3年4月から水道事業が大阪広域水道企業団へ統合するため、下水道課が唯一の公営企業会計を適用する課となります。令和2年度までは、公営企業会計の知識の習得や向上は、上下水道部内で可能でしたが、令和3年度からは困難な状況となるため、公営企業会計での事務の増加も検討した人材の確保と育成が必要となります。

下水道整備においては、令和5年度から整備規模の拡大にあわせ、設計積算、現場監理及び地元調整の事務も増加することに加え、本町全体での技術系職員の不足と高齢化の課題は多くありますが、関係部署と協議をおこない整備・施設規模と維持規模に見合った人材の確保と職員の若返りによる技術の継承を図ります。

表 8.3.1 主な取り組み内容

項目	内容
公営企業会計の知識の習得や向上	研修会への参加とアドバイザー業務のより一層の活用をします。
人材の確保	整備と維持管理規模に応じた職員の確保をします。 令和3年度総係費1名 令和5年度建設改良費1名 増員
技術の継承	関係部署と協議を継続します。

## 8.4 コミュニケーションの充実

本ビジョン策定にあたり、情報発信の重要性を再認識したため、広報くまとりやホームページなどの媒体を有効活用し、情報発信に努めます。

現在、好評のマンホールカードについては、楽しみながら幅広く下水道事業に関心を持っていただくアイテムであるため、今後も配布を継続します。

令和元年度から開催しています下水道事業経営委員会についても、引き続き開催し、下水道事業の方向性や課題などの意見交換を図ります。

表 8.4.1 主な取り組み内容

項目	内容
広報くま通りの活用	伝えるべき情報をわかりやすく発信します。
ホームページの活用	ホームページの利点を最大限に活用した内容と検索のしやすさを考慮し作成します。
マンホールカードの配布	配布を継続し、下水道に関心を持っていただくよう努めます。
下水道事業経営委員会	事業全体の意見交換や討論を実施します。

表 8.4.2 成果達成の目標値

成果指標	目標値
下水道事業経営委員会	2回以上/年

## 8.5 広域化、連携化による経営改善

下水道事業は、原則として市町村が運営することとなっていますが、町単独で事業のすべてを運営することは難しくなりつつあります。このような状況から国土交通省では、官民連携を推進するとともに、下水道法を改正し広域連携を支援する制度を創設するなどの取り組みを進めています。そのため、町の責務での下水道事業運営を堅持しながら官民連携や広域連携の可能性について幅広く調査研究を進めます。

また、令和3年4月から水道事業が大阪広域水道企業団に統合されますが、今後とも業務連携を継続します。

表 8.5.1 主な取り組み内容

項目	内容
業務委託の拡大等の調査研究	民間委託が可能で効率的な業務範囲を検討します。
大阪府流域下水道事業との連携	広域連携などの検討会等に参加し、連携について研究します。
大阪広域水道企業団との連携	使用料徴収委託業務を継続します。

## 8.6 関連する計画の策定準備

社会状況や下水道事業を取り巻く環境の変化により新たな課題が発生した場合、まずは計画策定が必要となることが予測されます。

そのような場合、関連計画の策定を迅速におこなうための準備を進めます。

表 8.6.1 主な取り組み内容

項目	内容
関連する計画の策定準備	内水ハザードマップ策定が必要であるかの検討準備を進めます。